

証券コード 2749
平成30年10月5日

株 主 各 位

名古屋市東区葵三丁目15番31号
株式会社 JPホールディングス
代表取締役社長 古川 浩一郎

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本臨時株主総会は、第26回定時株主総会にて、社外取締役選任議案が可決されなかったため、また監査役選任議案が可決されなかったため法定員数を欠くこととなり、さらに現任の監査役2名が本臨時株主総会の終結の時をもって辞任するため、開催するものであります。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、4頁に記載の方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年10月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市東区葵三丁目16番16号
ホテル メルパルクNAGOYA 3階「シリウスの間」

3. 目的事項 決議事項

第1号議案 取締役3名選任の件

第2号議案 監査役5名選任の件

※議案の要領及び提案の理由は、後記の「株主総会参考書類」に記載の通りであります。

4. 議決権行使にあたってのご注意

議決権行使期限について

書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使は、**平成30年10月23日（火）午後6時到着（受付）分まで**受付いたします。

特に、書面（議決権行使書）により議決権を行使される場合、郵便事情により通常の郵便よりお時間がかかりますので、お早めに議決権行使書を返送いただきますようお願いいたします。

なお、当日ご出席いただける場合には、予めのお手続きは不要です。当日は議決権行使書用紙をご持参ください。

5. 招集にあたってのその他の決定事項

- (1) 議決権行使書により、重複して議決権が行使されたときは、最後に当社に到着したものを有効といたします。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使されました場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（議決権行使書）の両方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 議案に対して、賛否の表示がない場合は、議案について「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (5) 議決権の不統一行使をされる場合は、本臨時株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨及びその理由を書面にてご通知ください。
- (6) 議決権行使書及びインターネットによる議決権行使により決議の結果が明らかではない場合、議場における投票の方法による議案の採決を実施します。この場合において、議案に対し賛否の表示がされていない場合には、議案について「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

- (7) 個人の株主様が代理人様による議決権行使を行う場合には、原則として①～③の書類のご提出が必要となります。
- ①代理人様ご本人の議決権行使書用紙
 - ②代理権を証する書面（委任をされる株主様ご本人の署名または記名押印のある委任状）
 - ③当該代理人様に委任をされる株主様の議決権行使書用紙、もしくは、委任状に押印された印鑑の印鑑登録証明書、または、パスポート、運転免許証、健康保険証その他いずれか委任をされる株主様ご本人を確認するための公的書類の写し
- (8) 法人の株主様が代理人様による議決権行使を行う場合には、原則として①及び②の書類のご提出が必要となります。
- ①代理権を証する書面（法人代表者の署名または記名押印のある、委任状または職務代行通知書）
 - ②当該代理人様に委任をされる株主様の議決権行使書用紙または委任状・職務代行通知書に押印された代表印の印鑑登録証明書
- (9) 代理人様の人数は、当社定款第15条第1項の定めにより、本臨時株主総会における議決権を有する株主様1名とさせていただきます。

※なお、「株主総会参考書類」の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.jp-holdings.co.jp>）に掲載させていただきます。

以 上

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。

臨時株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 平成30年10月24日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所 名古屋市東区葵三丁目16番16号
ホテル メルパルクNAGOYA 3階「シリウスの間」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成30年10月23日（火曜日）午後6時到着分まで

インターネットで議決権をご行使される場合



パソコン、スマートフォン等（一部の携帯電話からはご利用頂けない場合があります。）から議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 平成30年10月23日（火曜日）午後6時受付分まで

- (1) 株主様以外の方による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- (2) 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)より議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって、ご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初ログインの際にパスワードをご変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) **行使期限は平成30年10月23日(火曜日)午後6時受付分まで**であり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- (4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の臨時株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524** (平日 9:00~21:00)

以 上

(ご参考)

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

本臨時株主総会は、第26回定時株主総会にて、社外取締役選任議案が可決されなかったため、また監査役選任議案が可決されなかったため法定員数を欠くこととなり、さらに現任の監査役2名が本臨時株主総会の終結の時をもって辞任するため、開催するものであります。

第1号議案 取締役3名選任の件

第26回定時株主総会にて、社外取締役選任議案が可決されなかったため、社外取締役の選任をお願いするものであります。社外取締役候補者の略歴等は、次の通りであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|--|---|---|----------------|
| 1 | 新任 社外 せき しょう たろう 関 昭 太 郎 (昭和4年7月12日) | 昭和28年4月 山種証券(株)(現SMBC日興証券(株))入社 昭和60年12月 山種投資顧問(株)代表取締役社長 平成4年6月 山種証券(株)(現SMBC日興証券(株))代表取締役社長 平成6年11月 早稲田大学理事(財務担当) 平成7年9月 早稲田大学副総長・常任理事(財務担当) 平成12年6月 公益財団法人東京財団理事 平成14年1月 特定非営利活動法人アジアの架け橋理事長 平成15年12月 特定非営利活動法人21世紀大学経営協会副理事長 平成16年11月 早稲田大学副総長・常任理事(創立125周年記念事業募金推進/持株会社担当) 平成17年3月 (株)新興製作所取締役 平成18年10月 早稲田大学社会安全政策研究所客員研究員(現任) 平成18年11月 一般社団法人遊技産業健全化推進機構理事(現任) 平成18年12月 東洋大学理事 平成21年4月 新潟県立大学理事 平成21年12月 東洋大学常務理事 平成23年10月 学校法人環境造形学園ICSカレッジオブアーツ理事 平成24年4月 学校法人環境造形学園副理事長 平成26年4月 学校法人環境造形学園副理事長・学長 平成26年6月 文部科学省大学改革ガバナンス推進委員会委員 平成27年1月 一般財団法人国際建設技能振興機構評議員(現任) 平成27年6月 公益財団法人日本財団学生ボランティアセンター顧問(現任) 平成28年7月 学校法人日本教育財団東京通信大学顧問(現任) 平成28年12月 文部科学省大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討委員会委員(～平成29年3月) 平成29年5月 特定非営利活動法人ムジカ・フレスカ会長(現任) 平成29年10月 文部科学省大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討委員会委員 | 一株 |
| 【社外取締役候補者とした理由】 | | | |
| 複数の教育機関において要職を歴任し、また、政府関係会議の有識者委員を多数歴任し、教育及びガバナンスの深い見識を有しており、その豊富な経験・見識を活かして、当社の経営に対する監督や経営全般に係る助言を行い、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実はもとより、特に幼児を中心とした教育と人材育成の充実を図ることができるものと判断しております。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|--|--|--|----------------|
| 2 | <p>新任 社外</p> <p>おつ 厚 龍 (昭和32年8月28日)</p> | <p>昭和56年4月 (株)正龍観光入社 昭和60年5月 (株)正龍コーポレーション代表取締役(現任) 昭和63年7月 (株)天満正龍代表取締役(現任) 平成13年7月 (株)塚本證券代表取締役 平成18年7月 (株)正龍ビジネス代表取締役(現任) 平成21年6月 (株)財神代表取締役(現任) 平成22年3月 (株)日本エスコン取締役 平成24年4月 (株)ザイジン代表取締役(現任) 平成27年1月 (株)三愛ハウジング代表取締役(現任) 平成27年2月 (株)正龍アセットマネジメント代表取締役(現任) (株)新戎橋ビル開発・A代表取締役(現任)</p> | 2,280,000株 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】 長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培われた企業経営に関する高い知見を活かし、さまざまな観点から当社の経営に対する監督や経営全般に係る助言を行い、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図ることができると判断しております。</p> | | | |
| 3 | <p>新任 社外</p> <p>あな だ 卓 司 (昭和40年6月6日)</p> | <p>昭和63年4月 (株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 平成3年1月 公認会計士登録 平成13年4月 (株)UFJホールディングス(現(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ) 経営企画部 平成18年8月 佐藤総合法律事務所(現任) 平成22年5月 税理士登録 平成23年5月 SBIモーゲージ(株)(現アルヒ(株))社外取締役 平成25年6月 SBIモーゲージ(株)(現アルヒ(株))監査役 平成27年5月 アルヒグループ(株)(現アルヒ(株))監査役(現任) 平成29年4月 社会福祉法人都筑福祉会評議員(現任) 平成29年6月 (株)ポーラファルマ監査役(現任) 平成29年7月 (株)MFS監査役(現任) 平成29年11月 東京インフラアセットマネジメント(株)投資委員会外部委員(現任)</p> | 一株 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】 公認会計士としての高い専門性ととともに、企業経営コンサルティング業務等を通じて企業経営に関する見識を有することから、その豊富な経験・見識を活かして、当社の経営に対する監督や経営全般に係る助言を行い、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図ることができるものと判断しております。なお、同氏は、歴任した社外取締役及び監査役の職務においては会社の経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、当社が期待する社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> | | | |

(注) 1. 關昭太郎氏、王厚龍氏及び穴田卓司氏は、社外取締役候補者であります。なお、3氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者です。

2. 当社は穴田卓司氏の所属する佐藤総合法律事務所との間で法律顧問契約を締結することを検討しておりますが、その報酬額は当社が他の弁護士事務所に支払っている顧問料と比較して同程度のものであることから、当該法律顧問契約を締結しても穴田卓司氏の独立性は確保されるものと判断しております。

3. 關昭太郎氏、王厚龍氏及び穴田卓司氏の選任が承認可決された場合、当社は、3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を600万円または法令が規定する額のいずれか高い額とする、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。
4. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役5名選任の件

第26回定時株主総会にて、監査役選任議案が可決されなかったため法定員数を欠くこととなり、また監査役森敏仁氏及び押味由佳子氏が本臨時株主総会の終結の時をもって辞任するため、監査役の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者の略歴等は、次の通りであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|--|--|---|----------------|
| 1 | <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">常勤</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="font-size: small;">せき</div> <div style="font-size: small;">はく</div> <div style="font-size: small;">ぶん</div> </div> 関 博 文 (昭和27年1月21日) | 昭和52年5月 (株)工業時事通信社編集局国際協力編集部入社 昭和55年10月 (株)東拓企画非常勤取締役 昭和56年6月 (株)土木通信社取締役 昭和58年5月 (株)東拓企画取締役企画部長 昭和62年4月 (株)アーバン・デベロップメント取締役統括部長 昭和63年5月 (株)東拓企画代表取締役社長 平成2年4月 (株)アーバン・デベロップメント常務取締役 平成3年3月 (株)アーバン・デベロップメント代表取締役 平成9年5月 (有)創発コーポレーション取締役 平成12年7月 (株)アトリウム アドバイザリー 平成14年2月 (株)イー・エム・ファンド・マネジメント アドバイザリー(現任) 平成16年3月 (有)創発ファシリティマネジメント代表取締役(現任) 平成18年11月 (株)LIU取締役会長(現任) 平成19年2月 (株)アトリウム建設アドバイザリー 平成29年8月 (有)創発コーポレーション代表取締役(現任) 平成29年9月 (株)東拓企画取締役会長(現任) | 一株 |
| 【監査役候補者とした理由】 長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培われた企業経営に関する高い知見を活かし、さまざまな観点から当社の監査に反映し、当社の監査体制がさらに強化できるものと判断しております。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|---|---|---|----------------|
| 2 | 新任 社外 かつ ます ひろ 博 勝 又 英 博 (昭和31年9月8日) | 昭和58年12月 大和証券(株)入社 平成11年8月 INGベアリング証券会社入社 平成15年4月 ロイヤルバンク・オブ・スコットランド 入行 平成23年4月 (株)食材研究所所長(現任) 平成24年2月 (株)ヤマトコンサルティンググループ代表 取締役(現任) 平成30年4月 特定非営利活動法人日本香港協会理事 (現任) | 一株 |
| 【社外監査役候補者とした理由】 国内外の金融機関における豊富な経験及び見識を有しており、その豊富な経験・見識を活かして、当社の監査体制がさらに強化できるものと判断しております。 | | | |
| 3 | 新任 社外 たけ うち やま と 竹 内 大 和 (昭和13年4月8日) | 昭和37年4月 小松化成(株)入社 昭和50年8月 カネタ産業(株)設立 代表取締役 昭和56年5月 (株)志興産業設立 代表取締役 平成18年6月 当社監査役 | 一株 |
| 【社外監査役候補者とした理由】 長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培われた企業経営に関する高い知見を活かし、さまざまな観点から当社の監査に反映し、当社の監査体制がさらに強化できるものと判断しております。第26回定時株主総会の終結の時まで当社の社外監査役であり、また現在当社の社外監査役としての権利義務を有する者であるため、当社の事業内容等に精通していることから、社外監査役候補者となりました。 | | | |
| 4 | 新任 社外 さ はら ただ かず 佐 原 忠 一 (昭和22年4月9日) | 昭和45年4月 大和証券(株)(現(株)大和証券グループ本社) 入社 平成12年6月 大和インベスター・リレーションズ(株)取 締役 平成18年4月 大和インベスター・リレーションズ(株)常 務取締役 平成19年4月 オフィスサハラ開業 平成19年5月 当社情報管理室長(～平成20年4月) 平成20年5月 (株)ジェネラルソリューションズ(現(株)フ ィスコ R)顧問 平成21年1月 (株)ジェネラルソリューションズ(現(株)フ ィスコ R)取締役 | 10,000株 |
| 【社外監査役候補者とした理由】 IR活動コンサルティング企業で培われた、ステークホルダーとのコミュニケーション等に関する豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の監査体制をさらに強化できるものと判断しております。 | | | |

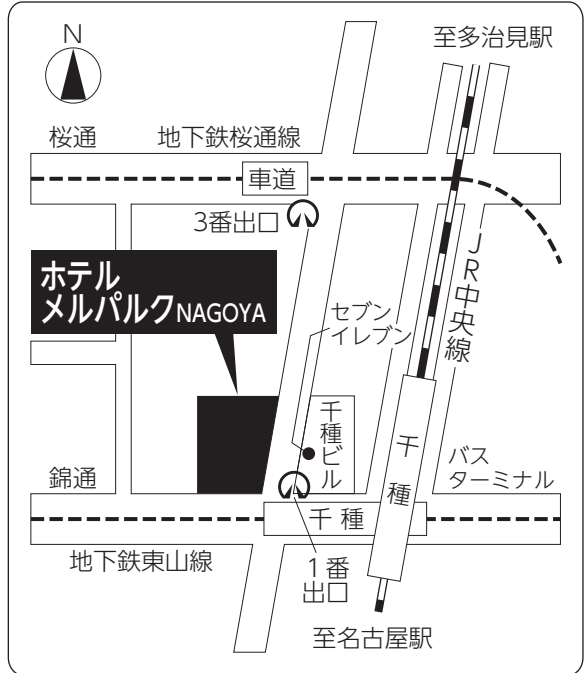
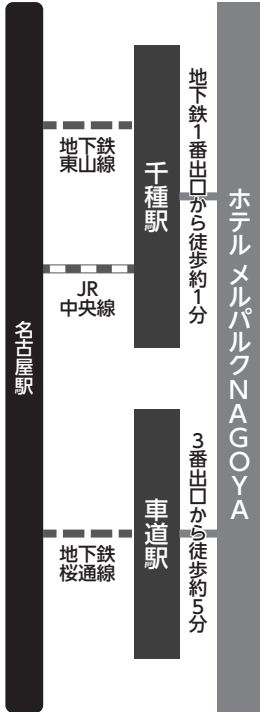
| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|---|--|---|----------------|
| 5 | <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">社外</div> </div> <small>えびす</small> <small>まさ</small> <small>はる</small> 戒 正 晴 (昭和35年9月9日) | 昭和62年 4月 弁護士登録(兵庫弁護士会所属) 平成 9年 4月 当社法律顧問(～平成29年5月) 平成14年 4月 兵庫弁護士会副会長 平成15年 4月 当社コンプライアンス委員会委員長(～平成29年5月) 平成16年 4月 明治学院大学大学院法務職研究科教授 平成21年 4月 独立行政法人政策研究大学客員教授 平成28年 4月 明治学院大学法学部客員教授 | 1,000株 |
| 【社外監査役候補者とした理由】 弁護士としての豊富な経験及び見識を有しており、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行することにより、当社の監査体制をさらに強化できるものと判断しております。なお、同氏は、これまで会社の経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社が期待する社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 | | | |

- (注) 1.勝又英博氏、竹内大和氏、佐原忠一氏及び戒正晴氏は、社外監査役候補者であります。なお、4氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者です。
- 2.竹内大和氏は、第26回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により社外監査役を退任しましたが、同定時株主総会において監査役選任議案が可決されなかったため法定員数を欠くこととなり、現在当社の社外監査役としての権利義務を有する者であります。なお、同定時株主総会の終結の時をもって退任しているため、新任の社外監査役候補者であります。監査役に就任してからの期間は、社外監査役としての権利義務を有する者である期間を含め、本臨時株主総会の終結の時をもって12年4ヶ月です。
- 3.当社においては平成27年にハラスメント問題が生じ、同年4月に社内調査委員会を設置して調査を行い、その後平成29年10月に第三者委員会を組織し、同委員会の調査に基づく改善案の提言を受け、改善に取り組みました。竹内大和氏は、当該問題が判明するまで、当該問題を認識しておりませんでした。当社の社外監査役として法令遵守の視点に立つとともに、当該問題の認識後においては、コンプライアンスのさらなる強化・徹底に向けて、その職責を適切に遂行しております。
- 4.佐原忠一氏は、過去において当社の業務執行者であったことがあります。
- 5.勝又英博氏、竹内大和氏、佐原忠一氏及び戒正晴氏の選任が承認可決された場合、当社は、4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を200万円または法令が規定する額のいずれか高い額とする、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。
- 6.各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

名古屋市東区葵三丁目16番16号
ホテルメルパルクNAGOYA 3階「シリウスの間」
(TEL:052-937-3535)



- 地下鉄** 東山線—千種（1番出口）下車、西へ徒歩約1分
桜通線—車道（3番出口）下車、南へ徒歩約5分
J R 中央線—千種（地下鉄1番出口）下車、西へ徒歩約1分

*当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。